

令和2年9月17日戸田市児童福祉審議会議事録

会議の名称	令和2年度第1回戸田市児童福祉審議会
開催日時	令和2年9月17日(木) 午前10時から午前11時20分
開催場所	市役所5階大会議室
会長等氏名	会長 中村 信成 副会長 永塚 博之
出席者氏名(委員)	永塚 博之 吉川 博文 中村 信成 日山 秀利 中野 康子 岩元 貴博 佐野 裕美子 鈴木 薫 春沢 典子 田中 庸介 皆上 千里 手島 真由
欠席者氏名(委員)	宮澤 浩二 細田 義和
事務局	松山部長 梶山参事 石橋課長 中沢課長 太田課長 田村課長 岩崎課長 大原主幹 尾里主幹 川原副主幹 高畑主事
議 題	1 戸田市子ども・子育て支援事業計画の実施結果について 2 戸田市管内保育施設の利用定員の設定・変更について 3 新制度幼稚園の移行について 4 その他
会議結果	1 議題1 原案、承認 2 議題2 原案、承認 3 議題3 原案、承認 4 議題4 原案、承認
会議経過	別添のとおり
会議資料	1 戸田市子ども・子育て支援事業計画実施結果 2 子ども・子育て支援新制度利用定員一覧(案) 3 新制度幼稚園の移行について 4 地域における小学校就学前の子供を対象とした多様な集団活動等への支援の在り方に関する調査事業について
議事録確定	令和2年10月12日 会長

発言者	発言・議題内容・決定事項
事務局	<p>【 議題 1 】 戸田市子ども・子育て支援事業計画の実施結果について <事務局より説明></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 戸田市子ども・子育て支援事業計画 5 年間の総括 ・ 幼児期の教育・保育事業について →待機児童緊急対策アクションプランにより 18 園の保育所を新設し、待機児童数 0 人を達成（令和 2 年 4 月 1 日時点）。 ・ 地域子ども・子育て支援事業（13 事業）について →各事業において必要な提供量を確保し実施。
委員	<p>【 質疑 1 】 待機児童の定義について伺いたい。</p>
事務局	<p>国の定義では、特定の保育所のみを希望するなどの理由による保留者は、待機児童数から除く規定となっている。</p>
事務局	<p>【 議題 2 】 戸市内保育施設の利用定員の設定・変更について <事務局より説明></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公立、私立保育園の令和 3 年 4 月 1 日予定の利用定員（案）について →戸田公園クマさん保育所、戸田公園北雲母保育園、戸田公園西雲母保育園の 3 園について、定期保育の終了に伴い令和 3 年度の利用定員を通常に戻す。 ・ 地域型保育事業の令和 3 年 4 月 1 日予定の利用定員（案）について →法人からの申し出により、『ふるーる保育園戸田公園駅前園』の名称を『ふるーる保育園戸田公園駅前』へ変更。 ・ 小規模保育事業所における令和 2 年 8 月に実施の利用定員変更について →ポッポの家保育所、保育園元気キッズ、ふるーる保育園戸田公園駅前園、アメリカンキッズ英語保育園戸田本町園の 4 園で定員変更を実施。
委員	<p>【 質疑 2 】 地域型保育事業は 0・1・2 歳までとなっているが、3 歳児からの転園についてはどうなるか。</p>
事務局	<p>3 歳から認可保育所に移る際には、加点される制度になっている。</p>
委員	<p>国が示した規定では、市が利用調整等により引き続き必要な保育を提供する場合、連携施設を不要とすることが出来ると聞いた。市の対応は。また、3 歳児への加点措置は今後どうなるか。</p>

事務局	国の法令に準拠するよう条例を改正したところである。今後の加点の継続については、よく検討していく。
委員	小規模保育園では、2歳までのクラスのため、3歳からの転園先を考慮すると、保護者としては小規模園の希望順位が低くなってしまっているのが実情。3歳からの転園時における加点などの情報を保育希望者に対してもっと周知をお願いしたい。
事務局	定員、児童数の状況を勘案しながら、就学前までの保育が継続できるよう、周知について検討していく。
事務局	<p>【 議題 3 】 新制度幼稚園の移行について</p> <p><事務局より説明></p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年4月にささめ幼稚園が新制度幼稚園へ移行 ・移行に伴う主な変更点について <ul style="list-style-type: none"> →戸田市子ども・子育て支援事業計画で把握された教育ニーズに対応する役割を担う。埼玉県認可・指導監督の権限に加えて、給付の支給対象施設として市が確認・指導監督の権限を持つ。財政措置は私学助成から施設型給付費となり、保育料は市の条例で設定した保育料となる。 <p>【 質疑 3 】</p>
委員	新制度幼稚園となることで、保護者としては何か影響があるか。
事務局	保育料について、幼児教育・保育の無償化により現在月額上限 25,700 円の給付だったものが、市の条例の規定により 0 円となるところが一番大きな点である。その他細かな点はあるが、大きな影響はないものと考えている。
委員	資料にある、「市計画で把握された『教育ニーズ』に対応」とはどういったことか。
事務局	第二期子ども・子育て支援事業計画書に掲出されている事項について、市計画に沿って園として対応していただくようになる。
委員	従来の幼稚園が保育園に近づくイメージか。夏休みなどはどうなるか。
事務局	今回の移行は3～5歳の幼稚園の枠組みのまま新制度幼稚園となるものであり、夏休みの期間や預かり保育の実施については、現在実施している内容と同様の対応になると考えている。
委員	新制度への移行は、他の幼稚園に拡大していくのか。

事務局	<p>幼稚園ごとの事情や方針により、幼稚園から申し出がある都度の調整となる。全国的には新制度移行が増えてきているが、近隣ではまだ少数となっている。</p>
事務局	<p>【 議題 4 】 無認可の幼児施設の保護者を対象とした調査事業について <事務局より説明></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業趣旨について →無認可の施設に対する支援の在り方を検討するため、国と地方が協力して実態調査を実施。 ・ 調査概要について →対象施設は蕨市のひかり幼稚舎、さいたま市の埼玉朝鮮初中級学校附属幼稚部の2施設。施設を利用する保護者の意識や調査対象施設の活動状況、取り組みの実態などを調査。今後のスケジュールについて。
委員	<p>【 質疑 4 】 調査結果によって、無償化が実施されるのか。</p>
事務局	<p>これにより無償化の適否がされるものではなく、この調査はあくまで無認可の幼児施設がどのような状況に置かれているかを調査するものとなっている。</p>
委員	<p>議題から逸れるが、児童施策について発言したい。まず、幼少期の支援は手厚いが、10歳～成人までの時期についても同様に重要と考える。思春期における性自認などに対する親への知識が十分でないと感じるため、そこへの行政の関与を検討するのはどうか。次に、子育て家庭を支援するサービスの担い手について、子育て経験がある方が多いと思うが、大学生など若い人に支援してもらいたいと思う。保護者にとっても有り難く、また、これから親になる若い世代にとっても良いことだと考える。</p>
委員	<p>以前は市内に保健所があったが、現在は遠い場所になってしまっている。母子保健や感染症対策などの観点から、保健所のようなものが近くにあるとよいと思う。</p> <p><その他意見なし></p> <p>【 閉会 】</p>